

令和元年度ヒトを対象とする研究に関する倫理審査委員会（メール会議）議事要旨

期 間 令和2年3月2日（月）～3月4日（水）

委 員 大塚教授、田中（禎）教授、小山教授、湯治教授、小田川教授、島川教授、小田教授、  
永野教授、南部総務課長

審査申請者 永田（和）准教授

議 事 平成30年度科研費助成事業の採択課題に対する倫理審査について

令和2年2月20日付けで倫理審査申請のあった永田和生准教授の科研費採択課題「色弱の程度を測定できるシミュレーターおよびウェブページの着色文字自動変換機構の開発」における、一般色覚を持つ者及び色覚特性（P型/D型）を保有する者を被験者とする研究について審議した結果、本件については、熊本高等専門学校ヒトを対象とする研究に関する倫理審査委員会第9条に基づき、これを「承認」と判定することとなった。

なお、永田和生准教授への本委員会の判定結果通知には、本委員会の付帯意見として、「医療行為とならないように、研究者が被験者の色覚に関する診断を行わないこと。」を付け加えることとなった。

※ 補足

本件については、2月28日（金）に、本委員会委員と審査申請者により、事前に、倫理審査申請書等に基づき、質疑応答を行った。

以 上